

情報通信審議会 郵政政策部会 郵便料金政策委員会（第6回）議事録

1 日 時 令和6年12月25日（水）13時02分～13時57分

2 場 所 Web会議

3 出席者

（1）構成員（敬称略）

山内 弘隆（主査）、東條 吉純（主査代理）、荒牧 知子、大橋 弘、
男澤 江利子、実積 寿也、関口 博正、三浦 佳子

（2）一般社団法人 全国消費者団体連絡会

郷野 智砂子（事務局長）

菅原 清明（事務局次長）

（3）事務局

牛山 智弘（郵政行政部長）、折笠 史典（郵便課長）、
柳迫 泰宏（信書便事業課長）

4 議 題

（1）関係団体ヒアリング

・一般社団法人 全国消費者団体連絡会

（2）論点（案）について

（3）その他

開 会

○山内主査　それでは、ただいまから第6回郵便料金政策委員会を開催いたします。

本日は、ウェブ会議となりますので、皆様、御発言の際はマイク及びカメラをオンにしておいて、お名前をおっしゃっていただいてから御発言をお願いいたします。

現時点で、委員10名中6名の方に御出席いただいております。大橋委員と三浦委員は途中からの御参加という予定でございます。それから、長田委員、藤沢委員は、本日は御欠席です。

議 題

(1) 関係団体ヒアリング

- ・一般社団法人 全国消費者団体連絡会

○山内主査　それでは、議事に入りたいと思います。議事が2つございますが、まず、1つ目の議事で、関係団体ヒアリング、本日は一般社団法人全国消費者団体連絡会から御説明いただくことになっております。

それでは、一般社団法人全国消費者団体連絡会の郷野様、御説明をお願いいたします。

○郷野事務局長　全国消費者団体連絡会の郷野と申します。本日はどうぞよろしくお願い申し上げます。

全国消費者団体連絡会は、1956年に設立された消費者団体の全国的な連絡組織です。消費者の権利の実現と暮らしの向上、消費者団体活動の活性化と消費者運動の発展に寄与することを目的として、団体間で緩やかにつながりながら、暮らしに関わる様々なテーマについて、国の審議会等への委員参加や意見書の提出などを通して、消費者の立場から意見発信を進めています。

郵便事業を取り巻く経営環境等の変化を踏まえた郵便料金に係る制度の在り方について、消費者の立場から意見を申し上げます。

(1) ユニバーサルサービスの維持について。郵政民営化の際の国民との約束とも言える基本的な役割であり、全国で統一したサービスであるユニバーサルサービスは継続し、維持する必要があると考えます。

(2) 郵便料金改定について。2024年10月1日からの定形郵便物の料金値上げについて

は、インターネットやSNSの普及や各種請求書のWEB化など、コミュニケーションツールの多様化による郵便物の取扱いが大きく減少する一方で、公正取引の観点からの委託事業者や物流などへの適正な価格転嫁や、職員への賃金、就労条件の改善などに対応するため、84円から110円という値上げが実施されました。

ユニバーサルサービスの水準として、月曜日から土曜日の週6日配達、原則3日以内に送達とされていましたが、ここ数年で土曜日や翌日配達を取りやめ、原則4日以内の送達に変更されました。このような変更など、利用者にとってはサービス低下と受け止めざるを得ず、そのような状況下での値上げは納得できるものではなく、さらなる郵便離れにつながるのではないかと考えております。この点について、郵便物が安い料金で早く届くことが理想ですが、それがかなわなくなっているように思います。

私ごとですが、近所のポストがなくなっていまい、大変苦労しています。全国の郵便ポストに関しましては、大きな減少はないとのことですが、実際に困っている地域も存在するのではないかと考えております。

総務省統計局の家計調査結果によると、令和4年の1世帯当たりの郵便料の消費支出額は3,593円。世帯全体の年間消費支出額に占める割合は約0.1%とあり、家計における郵便料金の占める割合は高くないと取れるような報告がございました。しかし、高齢世帯など郵便が必要な世帯にとって、今回の大幅な値上げは家計への影響が大きいものと考えます。暮らしの中における家計の見通しを立てやすくするためにも、急な大幅な値上げではなく、段階的な引上げの検討が必要です。

また、透明性・適正性のある郵便料金の算定の在り方については、海外の値上げ率の構成要素や専門家などの見解なども踏まえ、郵便料金に係る算定基準等を定める必要があります。算定基準に基づかない値上げは適正であるかどうかの判断も難しく、消費者にとっては郵便事業全体に対しての不信感につながりかねません。透明性・適正性がある郵便料金の設定が必要です。

今回の値上げでは、一旦黒字化するものの、再び赤字化するという予想が立てられています。この流れをサイクル化せず、かつ、ユニバーサルサービスを継続していけるように、抜本的な改善を検討するべきと考えています。

(3) 郵便の役割について。地方や過疎地域においての郵便局は、郵便物の配達だけではなく、地域のコミュニティーの場であり、見守りや地域をつなぐ可視化できない重要な価値を有している場合もあります。また、災害時のインフラの一つでもあり、一定の信頼

性も有します。

郵便を取り巻く環境は大きく変化しましたが、郵便自体の価値がなくなったとは思いません。季節の挨拶やお見舞いなど郵便物が減少したとはいえ、郵便だからこそのよさもたくさんあると考えます。

余談となりますが、この時期、応援しているスポーツチームからサポーター向けにお礼の手紙が届きます。その手紙の中に選手の肉筆のサインがあり、毎年誰のサインが書かれているのか、家族みんなで楽しみにしています。デジタルではなく肉筆ですので、大切に保管しています。これも郵便だからこそのよさだと私は考えております。

郵便及び郵便局の利便性向上について、例えば、書留など窓口に出向く必要があるときに、空いている窓口があるのに、業務の違いで受け付けてもらえず、待たされることがあります。サービス向上のために、待ち時間を解消するなど、改善の検討も必要であると考えます。

また、個人情報の確保のためにシールが貼れるはがきなども、気軽に提供されるとよいのではないかと思います。

このように、時代に合った新たなサービスや価値の創造など、引き続き検討が必要と考えます。

以上です。

○山内主査 どうもありがとうございました。

それでは、ただいまいただいた御説明について御意見、御質問がございましたら御発言願いますが、チャット機能または挙手でこちらにお知らせをいただければと思います。どなたかいらっしゃいますでしょうか。

実積委員、それでは、御発言ください。

○実積委員 中央大学の実積です。丁寧な御意見をありがとうございました。郵便を取り巻く環境が厳しいということは十分御認識された上での御意見だと思いますが、1 ページ目の一番最後の行にある「抜本的な改善」に関して何か御意見があればお伺いしたいです。郵便全体の収支が悪化しているのは、郵便を使わなくなってきたことと、コストが上がっていること、両方の理由があると思っていますが、全国消費者団体連絡会の御意見としては、品質をもう少し下げてもいいという考えなのか、それとも、料金を上げたらいいという考えで検討すべきだと考えておられるのか、あるいは、料金だけではなくて、税金から補填するといった考えをお持ちなのか。そのあたりについて、少しお伺いできますか。

以上です。

○山内主査　　ありがとうございます。郷野様、いかがでございましょう。

○郷野事務局長　郵便の競争対象が、現在は電子メールやSNSなど、基本的に無料で使えるサービスになっていると考えております。多くの国民は、やはり無料で使える通信サービスの利用を優先しておりますので、慶弔などのお知らせを除いては、以前のように気軽に郵便を利用しなくなっているのが現状だと受け止めております。

今回のように値上げをしても、数年後にはまた赤字に転落するということが確実と言われている中で、対策として値上げを繰り返していくことは、大きさや重さに基づいた統一料金制度として運営、維持されてきた郵便事業に対する料金面での信頼を失わせることになると考えております。

具体的な解決策というものは思いつかないところですが、これらの在り方について、オープンな国民的論議が必要なのではないかと思っております。料金を値上げするのがよいのか、ユニバーサルサービスは維持するべきだと思いますので、そこに公的な支援を入れるのか入れないのか。公的な支援を入れるのであれば、例えば、税収による国の支援と、料金値上げによる財政的な補填が重なることは、国民にとって二重取りとなる可能性があるため、そこはきちんと分けて考えなければいけないなど、そのようなことも含めて、国民的な論議を進めていく必要があるのではないかと考えております。

○実積委員　　ありがとうございます。そうすると、この「抜本的な改善」は、処方箋というよりも、議論の仕方でもう少し多様な意見を取り入れるという、議論のやり方に関する御提言ということで承ればよろしいでしょうか。

○郷野事務局長　はい。そのように思います。郵便自体が国民のニーズにどのように変化しているのか、その辺も踏まえて考えていく必要があるのではないかと思います。

○実積委員　　ありがとうございました。了解しました。

○山内主査　　ほかに御発言の御希望、いらっしゃいますか。

○三浦委員　　三浦でございます。よろしいでしょうか。

○山内主査　　どうぞ御発言ください。

○三浦委員　　私も消費者の立場ですし、消団連のメンバーでもあるので、同じ立場でございます。今、郷野さんもいろいろおっしゃっていただいたとおり、様々な考え方を皆さんお持ちだと思いますが、ユニバーサルサービスは、当初、国民との約束として届けていただいているものですので、状況による変化が少々あるかもしれませんが、極力、サービス

は同様に継続していただき、民間企業ですから、運営が大変だから公的資金の導入を即座に、というわけには当然いかないと考えます。何かほかにはできることはないのか、もう少し違った角度から考えられないものだろうか、安易に税金を投入せずに、何とかならないかなと思っております。

今、実績先生におっしゃっていただいたとおり、抜本的にこれをこうすればこのような解決策があるということを提示できるわけではありませんが、議論の場も広げつつ、そういうことが進んでいけばいいなと考えている次第です。

意見です。よろしくお願いします。

○山内主査 ありがとうございます。

1つ、伺いたいことがあるのですが、資料の2ページ目の「(3) 郵便の役割について」の第1段落の最後に、「災害時のインフラのひとつでもあり、一定の信頼性も有します」の「一定の」の意味について少し解説をいただければと思います。

○郷野事務局長 今、SNSや電子メール等でいろいろな情報は受け取ることができるのですが、個人情報漏えいする可能性も捨てきれず、やはり郵便に対しては一定の信頼性があると感じております。例えば、行政からの重要なお知らせですが、そういうものは、郵便で届くと必ず開けますし、漏れがない。郵便だからこそ信頼して利用できるというところはあっていると考えております。

○菅原事務局次長 消団連事務局の菅原と申します。補足ですが、「一定の信頼性」について、補足します。料金の統一性も明治時代に郵便制度が始まってすぐに導入されてきたことから、多くの方にとって、身近な部分でもありますし、配達日数の問題はありますが、まちの中に配達をしている方がいて、顔を見知っている関係もできやすくなることから、郵便に対する信頼性を形づくっているのではないかと思います。

ある日突然、見ず知らずの人からメールが届いた場合には開封しないのではないかと思います。スパムとして情報を詐取される可能性があるからだと思いますが、郵便であれば、広告宣伝と分かる形で送られてきますので、廃棄するのも簡単で、かなり安全に取り扱える面も信頼性の一つに重なっていると考えています。

○山内主査 ありがとうございます。「一定の」というと、完全な信頼よりも少し引いて考えるところがあるが、そういう意味ではないということですね。ありがとうございました。

ほかにはいらっしゃいますか。

それでは、1 番目の議題は終了ということにさせていただきます。どうも御協力をいただきまして、ありがとうございました。

○郷野事務局長 ありがとうございました。

(2) 論点 (案) について

○山内主査 それでは、議事の 2 番目に移りたいと思います。事務局から、これまでのヒアリングの内容等を踏まえた論点の整理、論点 (案) ということでまとめていただいておりますので、御説明いただいて、皆さんで審議をしたいと思います。

御説明をよろしくお願いいたします。

○折笠郵便課長 総務省郵便課の折笠でございます。議題の 2 つ目、論点 (案) につきまして、資料 6-2 に基づきまして、御説明をさせていただきます。

まず、1 ページ目を御覧ください。本委員会のこれまでの経緯等でございます。「1 背景・趣旨」、それから、「2 検討項目」につきましては、第 1 回の委員会でお示しさせていただいたものと同じ内容となっております。

「3 これまでの実施状況等」のとおり、これまで委員会を 5 回開催いたしまして、事務局から郵便事業や信書便事業の制度、現状などについて御説明をさせていただくとともに、日本郵便をはじめとする関係事業者等の皆様からのヒアリングを行いまして、それらに関して委員の皆様からの御意見等を頂戴してきたところでございます。

今般、これまでの委員会におきまして、委員の皆様、それからヒアリング対象事業者等の皆様からいただいた御意見等を基にしまして、今後の委員会において議論が必要と考えられる論点の案について、次ページ以降のとおり整理をしたところでございます。なお、整理に当たりましては、「2 検討項目」の項目順に整理をしております。

それでは、2 ページをご覧くださいまして、論点 (案) の検討項目 (1) の 1 つ目といたしまして、郵便事業における収支相償についてです。

まず、現状です。郵便法では、「郵便に関する料金は、郵便事業の能率的な経営の下における適正な原価を償い、かつ、適正な利潤を含むものでなければならない」と規定しており、いわゆる郵便事業の収支相償が定められております。

また、今後も郵便物数の継続的な減少が見込まれる中、郵便事業の収支の見通しは厳しく、現行制度の下では、短期間にさらなる値上げが必要になる可能性があります。

論点（案）ですが、これまでの委員会におきまして、委員からは、荷物事業等の郵便以外の収益も含めて郵便事業を支えていくことはできないかという御意見をいただいた一方で、日本郵便からは、自由競争である他事業の将来性の観点からそのような制度は厳しいとの御意見が、また、日本郵政グループ労働組合からは、郵便事業の収支をもって料金改定を判断する現行の取扱いを見直す必要はないという御意見も頂いているところです。

また、委員から、郵便の価格弾性値によっては、郵便料金の値上げはむしろ負のスパイラルに陥ると思われるため、柔軟な対応が会社の選択肢となるような検討が必要という御意見も頂いているところです。

この点、3つ目の丸ですが、現行の郵便法におきましては、郵便事業が赤字の場合には、法律上、料金の引上げが求められることとなる制度になっている一方で、郵便以外の通信手段も普及する中で、料金の値上げにより物数が一層大きく減少することも考えられ、むしろ値上げによって、営業損益にマイナスの影響を与える可能性もあると考えられます。

最後の丸ですが、こういった点を踏まえまして、収支相償の規定についての見直しの必要性や、仮に見直しを検討するとした場合に考えられ得る方向性について検討すべきではないかということを、1つ目の論点として挙げているところでございます。

3ページは、2ページの論点（案）の基となります、郵便事業における収支相償に関する委員、それからヒアリング事業者等からの主な御意見等です。1つずつの説明は省略させていただきますが、一番最後のところに、ほかの公共料金である電気事業、鉄道事業につきましても、国交省、経産省からインプットを頂戴しておりますので、それについて記載をしています。

続きまして、4ページを御覧ください。4ページにつきましては、検討項目（1）の2つ目といたしまして、料金に係る規制等についてです。

まず、現状です。現行制度では、郵便料金は原則、事前届出制ですが、25グラム以下の定形郵便物については、総務省令で上限額を定めています。

また、括弧書きの部分ですが、郵便書簡及び通常葉書の料金は、定形郵便物の料金の額うち最も低いものよりも低廉な料金、第三種・第四種郵便物の料金は同一重量の第一種郵便物よりも低廉な料金ということが定められており、これらの郵便物につきましても、間接的に総務省令で定める上限額の影響を受けていると言えます。

なお、第三種・第四種郵便物の料金は認可制となっているのが、現状の郵便法における郵便料金の規制となっています。

2つ目の丸ですが、25グラム以下の定形郵便物の料金につきましては、実態として、これまで総務省令で定める上限額に張りついている状況で、仮にこの料金を改定する場合は、これに先立ち、総務省令の改正手続が必要となります。

論点（案）ですが、大口の利用者等からは、一度に大幅な値上げではなく、段階的かつ小幅な値上げを求める意見がありましたほか、委員からも、一気に値上げをすることに納得がいかない消費者も多いということや、急激な値上げが企業のデジタル化の後押しになっているといった御意見も頂いているところです。

また、日本郵政グループ労働組合、日本郵便からは、簡便に料金改定を行うことができるスキーム、あるいは、日本郵便が主体的・機動的な料金改定が行えるようにする見直しを求める御意見を頂いております。

さらに、3つ目の丸ですが、上限額を定める総務省令を改正するに当たっては、改正の必要性の検討も含めまして、一定の時間を要するのが現状です。

4つ目の丸ですが、委員からは料金規制の在り方として、総括原価方式や各種インセンティブ規制等、どのようなものがよいかは今後の議論という御意見を頂いている一方で、海外の状況の御説明の中でありました、欧州等で導入されておりますプライスカップ規制につきましては、X値の算定手続が困難であり、上限料金の運用については簡素化した手続が望ましいのではないかといった御意見を頂いております。

また、料金の値上げはむしろ負のスパイラルに陥るのではないかと、あるいは、頻繁に料金の見直しを行う場合には、効率化努力も徹底して行う必要があるといった御意見もあったところです。

一番最後の丸ですが、これらの御意見を踏まえまして、主体的・機動的な対応が可能な料金制度への見直しという部分につきましては、おおむね方向性が一致していると考えられることから、郵便料金の設定に当たって、より主体的・機動的に対応可能な制度へ見直しはいかがかと書かせていただいているところでございます。

また、その具体的な手法の検討に当たりましては、利用者保護の観点や、手続の実行性確保、効率化努力の徹底による不必要な値上げを抑制する仕組みについて留意が必要ではないかと考えております。

5ページは、前ページの論点（案）の基となる、料金規制等に関する御意見でございますので、説明は割愛させていただきまして、6ページを御覧ください。検討項目（2）、郵便料金の算定の在り方、具体的には算定基準等をどうするかという点です。

まず、現状です。郵便料金については、現在、明確な算定基準等が存在しておらず、本年10月の料金改定に係る物価問題に関する関係閣僚会議などにおきましても、次回の改定までに、料金制度の見直しの検討結果も踏まえ、算定基準等を作成するように求められているところです。

一方で、ほかの公共料金制度を見ますと、鉄道事業や電気事業などは、あらかじめ作成された算定基準等に基づいて料金等の認可が行われている状況です。

論点（案）に参りまして、算定基準等の作成につきましては、物価問題に関する関係閣僚会議においても示されておりますとおり、検討項目（１）で料金制度の見直しを検討いたしますので、ここの見直しの方向性を受けて具体的に検討するものと考えているところですが、既に委員から頂いている算定要領に関する御意見もございまして、まず、今の郵便事業の収支の計算方法があるのであれば、これに基づきながら様々な要素を加味して考えるものではないかという御意見や、適正な原価について明らかにすることが必要との御意見も頂戴しているところ、原価に含める費用項目の範囲や、荷物事業等との配賦計算の適正性などにつきましての整理が必要ではないかということに記載しております。

また、ヒアリング事業者等からも、人件費や物価の上昇について原価への適切な反映が必要であるという御意見も頂いており、この点に関して、公的な統計データの活用の可能性なども含めて検討が必要ではないかとしております。

一方で、頻繁な料金見直しに当たっては効率化努力の徹底が必要であるとの御意見や、コスト削減努力は算定基準等の中で議論していくとの御意見もあり、一定の費用効率化の取組を算定基準等に組み込むことなどが必要ではないかと記載しています。

一番最後の丸ですが、算定基準等の具体的な方向性につきましては、その前提となる料金制度の方向性を受けて改めて検討できればと考えております。

7 ページは、前ページの論点（案）の基となる、算定基準等に関する御意見等でございます。この中で、原価の範囲の明確化や、荷物事業等との適切な配賦の必要性、効率化の取組などを組み込むことなどにつきましては、ある程度方向性が一致していると考えており、先ほどのような論点（案）の記載の仕方をしているところです。

続きまして、8 ページを御覧ください。検討項目の（３）その他必要と考えられる事項として、一般信書便役務に関する料金規制についてです。

まず、現状ですが、民間事業者による信書の送達に関する法律（信書便法）の施行以来、一般信書便事業における25グラム以下の定形郵便物に相当する信書便物の料金につつま

しては、郵便法における定形郵便物と同様に総務省令により上限額が定められており、これまでは定形郵便物と同額の上限が課されてきたところです。

論点（案）ですが、この点につきまして、委員からは、一般信書便事業に上限料金規制を課することについては検討の余地があるなどの御意見を頂いており、検討項目（１）の郵便料金制度の方向性や、新規参入事業者に対する上限料金規制の要否なども踏まえ、一般信書便役務に関する料金規制の見直しについて検討が必要ではないかとしているところです。

下段の部分に、一般信書便役務の料金規制に関して委員から頂戴した御意見を記載しております。

続きまして、９ページを御覧ください。これまでの委員会においては、委員やヒアリング事業者等から、郵便料金に係る制度の在り方にとどまらない、より広い郵便サービスの在り方や、公的支援の要否やその前にできる方策の検討、サービス水準やサービス対象の見直しなどに関する御意見も頂戴しているところです。

これらにつきましては、本委員会の直接の検討項目ではないことから、本委員会で具体的な方向性を打ち出すものではないと考えていますが、一方で、いずれも郵便サービスの持続的な提供に係る御意見と考えておりますので、今後の検討課題とすべきではないかと記載しております。

これらに関する委員からの主な御意見等は９ページの中段以降に、また、ヒアリング事業者等から頂いた御意見は１０ページに記載しているとおりです。

続きまして、１１ページを御覧ください。日本郵便のサービス等に関する意見でございます。ヒアリング事業者等から、実際の郵便料金に関する割引料金の拡充等に関する御意見も頂いているところです。これらは直接的に料金制度に係るものではありませんので、基本的には日本郵便において御検討いただくものであると考えておりますところ、日本郵便においては、収支改善の観点から、今後も利用者ニーズを適切に把握していくことが重要と考えられます。

また、料金の改定の正式な発表から実施までの十分な時間設定を求める御意見もあり、今回の値上げに当たりまして、日本郵便において、様々な形で周知・広報に取り組んでいただいているところですが、今後の料金改定に当たりまして、郵便料金改定が社会に与える影響に鑑み、期間や方法も含めて適切な周知・広報をしていただくことは重要であると考えており、日本郵便において十分な周知・広報を検討していくことが重要であると

考えられる、としているところです。

駆け足の説明で恐縮ですが、論点（案）に関する資料の説明は以上です。年明けの次回以降の委員会におきましては、本日の御議論を受けて、要すれば必要な修正等を行ったそれぞれの論点につきまして、順次、具体的な方向性などについての御議論をいただければと考えているところです。

以上となります。どうぞよろしくお願いいたします。

○山内主査 どうもありがとうございました。

それでは、ただいまの御説明についての質疑を含めまして、意見交換に移らせていただきます。御意見、御質問等ありましたら、チャット機能や、挙手機能でお知らせいただければと思います。

荒牧委員、どうぞ御発言ください。

○荒牧委員 荒牧です。御説明ありがとうございました。全体を通じての意見、感想も含めて申し上げます。

まず、この6か月ぐらい、各方面の方からのヒアリングなども通じて、現状や実態を非常に多く学ばせていただいたことは、大変有意義でした。その上でいろいろ議論していくということですが、やはり現状制度の枠の中で議論していくことが限界に達しているのではないかということが一つの印象です。普通の民間企業であれば、今後一切、黒字化の見込みがない事業は撤退の一択で、非常にシンプルです。ただ、事情で撤退ができない、赤字でもやり続けなければならない、赤字があってもある程度許容される現状の中で、周辺も潜在的に公的な補填もあるのではないかと見ている中で、黒字化のために段階的な値上げが必要ということは、ある意味、矛盾しており、値上げの幅を幾らにするかということについての合理的な説明が実際難しいと思っています。

通常のビジネスとして、適正な利潤も含めた黒字化をしていかないといけないという企業姿勢が見えているのであれば、黒字化のための値上げ、消費者への転嫁は、ある程度説明が可能ですが、ユニバーサルサービスだから赤字でもやり続けなくてはいけない中で、この金額を黒字にすることを定量的、定性的に説明することがそもそも難しいのではないかと感じています。

今回の議論でそこまでは踏み込めないということは重々承知の上で、個人的には、やはりユニバーサルサービスレベルの見直しをした上で、どうしてもやらなければならないサービスに実質幾らコストがかかるのかという原価計算をまず進めていただいた上で、

しかし、それを全て消費者に転嫁すれば、当然反発が大きいと思いますので、常識的な範囲内か、消費者物価のレベルで展開していくと、どうしても埋まらない赤字部分があるので、その部分については、不断のユニバーサルサービスの見直しと、公的負担の検討、さらに、条文では適正な利潤を含めてとなっていますが、その赤字の状態ではコストの回収が最大限だと思いますので、適正な利潤に関する言及は、法的な部分も含めて見直しをいただく。合わせ技で外堀も変化していかないと、なかなか抜本的な解決は難しいのではないかと、この半年余りの議論を通じての個人的な感想です。

○山内主査　　ありがとうございました。事務局、特によろしいですか。

○折笠郵便課長　　ありがとうございます。今おっしゃっていただいたように、より抜本的な議論が必要ではないかというところについては、繰り返しになりますが、この委員会の検討項目からは外れるということで、今後の検討課題としていきたいところであると考えています。

その一方で、今回、値上げを行いました。その過程においても、算定基準等が明確に定まっていなかったことで、今後、値上げがある場合、どのような考え方に基づいて、現行のコストがかかっているのか、適正な利潤がこれだけ必要でこれだけ値上げ幅が必要だということ、国民に対する透明性や説明責任の観点から、制度、それから算定の基準について検討が必要であることも指摘を受けているところ、まず、この委員会においては、これから収支の見通しはなかなか厳しい状況にはありますが、それをいかにして透明性も確保しながら、これだけの値上げが必要であると外向けに説明できるように、こういう制度にすることで、より望ましい仕組みになるというようなことも含めて、まず、この委員会で検討した上で、より広い議論につきましては、ユニバーサルサービスを維持していくための今後の検討ということで、今後議論が必要な事項であると今回は整理をしているところです。

○山内主査　　実積委員、どうぞ御発言ください。

○実積委員　　今、折笠さんから透明性のお話があったので、意見を述べたいと思いますが、今回のこの委員会が立ち上がった理由は、郵便に対する需要や利用量が減ることにより、赤字が積み重なっていくことだったと理解しています。

そうすると、この委員会がどのような結論を出そうとも、最終的には誰かにコストを負担してもらうことにしかなりえないと思います。例えば、ユニバーサルサービスの収支を維持していくために、サービスを下げたり、料金を上げたりすると、利用者に負担が帰着

する。現状の品質を維持する、あるいは、料金水準をそれほど上げなくて、赤字を残すということになると、最終的には国民負担につながるかもしれません。そういった負担の分かち合いを考えていくのが、この委員会での検討の先にある目的になります。そうすると議論の透明性が、とりわけ、今回は料金水準にも関係しますから、事業者と規制庁の間の透明性ではなくて、国民全体に対する透明性が必要です。

その観点から考えると、議論の途中経過で、数字に関してはある程度公開を考えていたと思います。公開することによって、第三者による検証もできるし、第三者による検証を行うことによって、最終的に誰かに負担が帰着するとしても、一定の納得感を得られるだろうと考えています。

その意味で、透明性を先ほど言及されたのは非常にいいことだと思いますし、先ほど全国消費者団体連絡会から、議論のやり方に関して、もう少しマルチステークホルダーというか、多くの人を巻き込んで公開の形で議論していただきたいという御意向がありますので、第三者が数値の適切性を確認できる仕組みを、今後同時につくっていただきたいと思います。

競争市場であれば、非効率な事業者は自動的に排除されていくので、透明性はそれほど気にしなくていい場合もあるかもしれませんが、一般信書便事業者の参入が今のところない現状においては、独占市場なのでそうしたことは期待できません。独占事業者の効率性は競争圧力では担保されないため、外部の専門家や、一般の目によって監視していく体制、制度設計をつくっていただきたいと思いました。

以上であります。

○山内主査　ありがとうございます。事務局何かありますか。

○折笠郵便課長　ありがとうございます。透明性の確保、それから、国民の方からどのような考え方に基づくか見えるようにするという点、非常に大事な点かと思っておりますので、ほかの公共料金におきましてどのようなやり方をしているのかというところの勉強も含めて、透明性が確保できるような仕組みについて検討してまいりたいと思います。ありがとうございます。

○山内主査　ありがとうございました。大橋委員、どうぞ御発言ください。

○大橋委員　まず、郵便事業の料金を考えるに当たって、郵便事業が提供される上での、その事業のサービス水準はどのようなものかということは、当然のことながら決まっている必要があると思っています。

その上で、サービス水準を満たす原価の範囲が特定されて、その原価において、どれだけの適正利潤を乗せた上での郵便料金の設定がなされることで、算定基準がしっかりできることは重要だと思います。

郵便を取り巻く環境がものすごく変わる中、やはり柔軟な料金改定ができる姿も重要だと思いますし、また、インフレなどの事業に依らない外生的なコスト上昇が適宜反映される姿が望ましいと思います。

また、コスト削減のインセンティブを与えるという意味で、上限料金のようなものもしっかり考えていく必要があると思います。

事務局の方向性は、おおむねそうしたものを満たしている内容だと思いますが、サービス水準がきちんと決まっていないと、単なるコスト削減がサービスの水準の低下を促すことにもなりかねないため、料金の議論をしているとはいえ、ユニバーサルサービスは何だということも、議論としてならざるを得ないのかなという感じも実はしていて、事務局の論点立てが、議論の順番かもしれませんが、こういう形でいいのかどうかとは思っています。

○山内主査 事務局から何かありますか。

○折笠郵便課長 ありがとうございます。今、先生におっしゃっていただきました、取り巻く環境が変わる中での柔軟な改定ができる姿ですとか、外生的な状況を反映できるような仕組みは、今後の具体的な算定基準等の作成の中でもしっかり考えていきたいと思っています。

また、算定の制度や、算定の考え方を考えるに当たり、今後、仮にユニバーサルサービスの水準についても議論がなされたときに、原価の範囲等に影響も出てくるかと思うので、うまく組み込めるような仕組みにできないか考えてまいりたいと思います。ありがとうございます。

○山内主査 どうもありがとうございました。

ほかに御発言の御希望いらっしゃいますか。特によろしいですか。

関口委員、どうぞ御発言ください。

○関口委員 関口でございます。私もこの事務局案について、基本的には賛成です。先生方がおっしゃるように、透明性を高めるということは非常に重要であるということは私も認識しており、算定根拠の明示化がこれからの検討テーマとして必要だろうと思いますが、この事業の特性に鑑みると、人件費比率が非常に高い。残りは委託の運送費が大宗

を占めている。どちらもこれから値上がりしていくということに加え、コスト構造もすごく単純です。値上げが必要な理由は、コスト削減の努力をはるかに上回るスピードで需要が落ち込んでいくということにあるわけで、算定根拠をより透明にしていくということは、需要予測の正確性にかかっているところがあるとも思われます。つまり、将来の需要の減少をどのように反映させていくかが重要なポイントになってくると考えています。

現在の値上げの申請の手間を考えると、申請手続きを簡素化して、値上げをしやすくし、回数を増やしていく方向についても私は賛同しておりますが、いかに需要減少の予測が見える化していくかが大きな課題と感じております。

○山内主査 事務局からお願いいたします。

○折笠郵便課長 ありがとうございます。今後の需要予測の正確性が重要であるという点は、非常におっしゃるとおりと思っております。

今回の値上げに当たりましては、値上げ幅を決めるに当たって、当然、過去の価格弾性値等も考慮した上で将来の物数予測を立てておりましたが、過去の値上げの際の価格弾性値であったこともあり、今回の10月の値上げから得られる最新の価格弾性値などもしっかりと把握をしながら、正確な需要予測をうまく出していくことが、検討に当たって非常に重要な点と考えております。ありがとうございます。

○山内主査 ありがとうございます。

男澤委員、どうぞ御発言ください。

○男澤委員 ありがとうございます。今回、ヒアリングを重ねてきたわけですが、そこで出た貴重な意見を丁寧にまとめていただき、ありがとうございます。

何度か触れていただいているとおり、この委員会で検討すること、今回はしないこと、あるかと思いますが、貴重な声が集まりましたので、今回の検討で一義的には対象外とする部分に関しても、今後の課題ということで、ぜひこのような形でしっかり取りまとめいただければと改めて思った次第でございます。

どこまでを今回の検討対象とするかということはあるわけですが、いずれを検討するにおいても、郵便事業のコスト構造をきちんと捉えて、料金算定基準の公平性・透明性等を確保しながら、明確な料金算定基準を定めていくことは、いずれの検討をするにおいてもベースになってくることかと思しますので、年明け以降、しっかり進めてまいりたいと思います。

ヒアリングの中で、電力ほかの公共料金の決定方法等、貴重な御示唆をいただいたと思

います。一方で、非常に労働集約的な構造や、今、関口先生も触れられた需要予測の部分など、郵便事業特有の部分もあろうかと思しますので、そのような特徴を捉えながら丁寧な議論をしていきたいと改めて思った次第です。

○山内主査　　ありがとうございます。

事務局からありますか。

○折笠郵便課長　　ありがとうございます。今おっしゃっていただいたような点も含めまして、まさに年明け以降、具体的な方向性について御議論をいただければと思っておりますので、引き続きよろしくお願いいたします。ありがとうございます。

○山内主査　　ほかにいかがですか。よろしいですか。

東條委員、何かありますか。

○東條主査代理　　事務局が取りまとめていただいた資料は、これまでのヒアリングと、その際のディスカッションを通じて積み上げてきた内容で、私も方向性は賛成ですが、ほかの委員の方々もコメントされたとおり、今回のこの委員会でどこまで議論をするのか、どこまで扱うのかは、なかなか難しい問題です。ユニバーサルサービスの在り方の論点等、本委員会では今回扱わないけれども、どうしても将来課題として検討せざるを得ない項目も記載されておりますので、今後のステップも踏まえた取りまとめが必要になるかと存じます。

今回、最も重要なのは適正な原価計算だと考えておりますので、そこはこれまで以上に精度を高めた形で、仕組みとしての算定基準を定めていきたいと考えております。よろしくをお願いします。

○山内主査　　ありがとうございます。

追加的に御発言を御希望される方、いらっしゃいますか。

今、東條委員の御提示について、事務局からコメントありますか。

○折笠郵便課長　　ありがとうございます。将来のステップも含めていただきました内容につきましては、今後、報告書の素案なども作っていく中で、取りまとめ方についてはまた御説明させていただいた上で御審議をいただければと思っておりますし、適正な原価計算につきましても、おっしゃるとおりでございます、より精度の高い形で捉えられるよう、算定基準等の作成をしっかりと考えてまいりたいと思います。ありがとうございます。

○山内主査　　ありがとうございました。

それでは、この議題については以上ということにさせていただきます。

(3) その他

○山内主査 最後に、今後のスケジュールを事務局から御説明いただければと思います。

○折笠郵便課長 色々と御意見頂戴しまして、ありがとうございました。

次回の会合でございますけれども、年明けの開催を予定しているところでございますが、詳細につきましては、決定次第、改めて御案内をさせていただきます。来年も引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

以上です。

○山内主査 どうもありがとうございました。

閉 会

○山内主査 それでは、以上をもちまして、本日の会議を終了させていただきます。

今、事務局からもありましたように、今年最後ということでございますので、どうぞよいお年をお迎えいただければと思います。どうもありがとうございました。

(以上)